

ハリマペーパーテック（株）

環境保全対策実施報告書

1. 環境保全対策実施状況（平成25年度）

(1) 大気汚染防止対策

推進の内容	実施の成果
<p>①ガスボイラーの最適運転により大気汚染防止に取り組む</p> <p>ア. ボイラーの定期整備</p> <p>イ. 排ガスの定期測定（4ヶ月毎）</p> <p>ウ. オンライン24時間監視システム</p> <p>エ. メンテナンス契約（メーカー点検・整備等）</p>	<p>①ボイラーメーカーによる定期自主検査、性能検査、水管理及び24時間、365日のメンテナンス体制をとっており、運転管理と定期的なメーカー点検整備により、ボイラーの適正な運転が出来ました。</p>

(2) 水質汚濁防止対策

推進の内容	実施の成果
<p>①排水監視装置の信頼性の確保</p> <p>ア. COD・窒素・燐自動測定装置及び流量計の定期校正（社内）</p> <p>イ. COD・窒素・燐自動測定装置のメーカー点検（2回/年）</p> <p>②教育と訓練</p> <p>ア. 社員教育の実施（毎月）</p> <p>イ. 異常排水発生を想定した訓練の実施（平成25年10月、26年3月）</p>	<p>①毎月の点検で測定精度が維持できていることを確認しており、2回/年は機器の取付け方法や仕様・外観等に異常が無いことを確認しています。</p> <p>②テーマを決め公害防止管理者や管理職がコンプライアンスに関する教育を実施しています。定期的な理解度テストを行ない、理解度の低い社員には再教育を行なうことにより社員全員のコンプライアンス意識を高めています。また、排水異常時を想定した実地訓練を行ない、社員がマニュアルどおりに対応出来ることを確認しました。 (エンジン式ポンプを配備し、停電時の漏洩リスクの低減を図りました。)</p>
<p>★ ③設備・操業改善</p> <p>ア. 脱水設備で使用している高分子凝集剤を変更 有害物質貯蔵指定施設の使用中止 (平成25年5月)</p>	<p>③脱水用高分子凝集剤には、微量のシアン化合物が含まれていたため、有害物質を含まない高分子凝集剤に変更しました。</p>

推進の内容	実施の成果
イ. 苛性ソーダタンクの更新 (平成25年5月)	苛性ソーダタンクは、経年劣化によりタンクに穴が開き薬品漏洩のリスクがあったため、タンクを更新しました。薬品漏洩による排水異常に繋がるリスクを低減することができました。
ウ. 放流水の連続自動測定器の更新 (全窒素・全燐計) (平成25年8月)	全窒素・全燐計は、設置後7年経過(平成19年)し、平成24年頃より異常値の発生(1時間毎に測定されますが、前後の値に比べて異常に高い数値が検出される)が増加したため更新しました。測定器の更新後、異常値の発生はありません。
エ. 生物処理槽の担体更新 (平成25年10月)	微生物の棲み家となる担体の一部(3m ³)を入替しました。
オ. 硫酸バンドタンクの設置 (平成25年10月)	製紙工程で使用する硫酸バンドと排水処理工程で使用する硫酸バンドは同一のタンクから供給していましたが、排水処理専用のタンクを設置しました。排水処理薬品の使用量を把握し原単位管理できるようになりました。
カ. 工程排水の処理流量安定化工事 (クッションタンク設置) (平成25年11月)	色替え時、生産設備の洗浄を行うので、排水処理設備に流入する工程排水が急激に増加し処理バランスが変わるため、処理量の平準化を図る目的でクッションタンクを設置しました。これにより、排水処理の安定化に繋がりました。

(3) 騒音、振動防止対策

推進の内容	実施の成果
①定期騒音測定と防音対策の実施	<p>①騒音測定による環境の維持管理</p> <p>ア. 協定測定地点での騒音測定で規制値以下である事を確認しました。</p> <p>イ. 工場内外の定期的な騒音測定を実施し原料貯蔵タンク回流機モーターの防音カバーを設置(25年6,12月)しました。</p>
②振動測定の実施	<p>②測定業者による振動測定を自主的に行ない振動値の推移を確認しています。</p> <p>(平成24年7月より1回/年実施)</p>

(4) 悪臭防止対策

推進の内容	実施の成果
①臭気測定の実施	①製紙スラッジ置場及び敷地境界線4箇所での臭気測定を実施し、規制値以下であることを確認しました。(平成25年8月)

(5) 産業廃棄物対策

推進の内容	実施の成果
①廃棄物業者への監査実施	①取引先へ出向いて、廃棄物の保管方法や処理工程の現地監査を行ない、法令に則った作業ができていることを確認しました。 (取引業者毎に年1回実施)

(6) 緑化対策

推進の内容	実施の成果
①工場敷地内の緑化の維持・管理	①事務所周辺の緑地帯の芝生及び壁面緑化の維持管理を行ないました。 ②社員による緑地帯の樹木の剪定及び除草

(7) 地域連絡会

推進の内容	実施の成果
①別府・西脇両町内会との定期連絡会を平成26年2月に実施	①別府・西脇両町内会の会長及び役員に対し弊社の1年間の環境保全活動について報告を行ない、今後の取組みについて意見及び情報交換を実施しました。

2. 協定値と実績値の比較

(1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm ³ /H)	0.3	0.1
	(t/年)	4.4	1.2

(2) 水質関係

① 汚濁負荷量

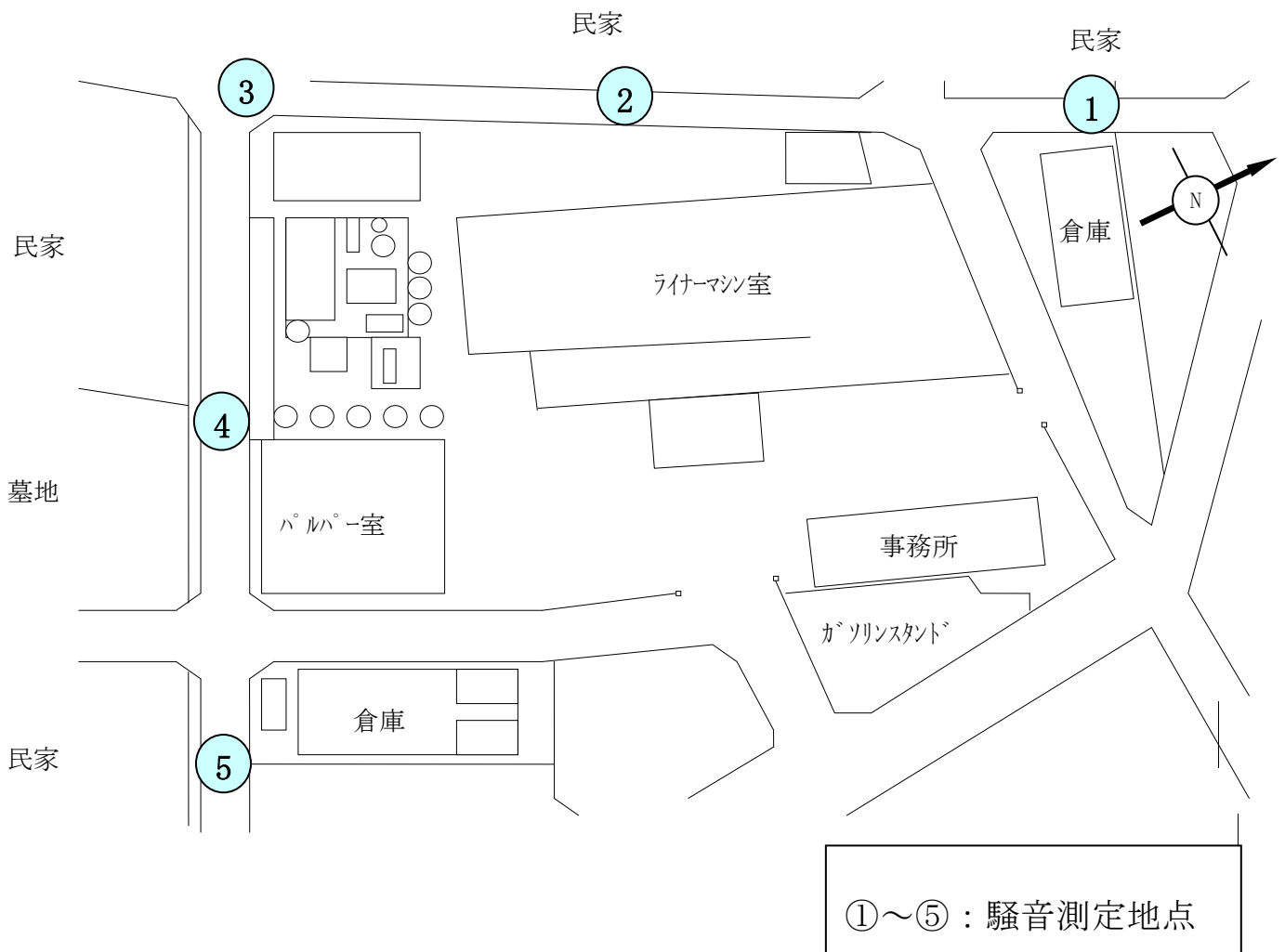
項 目		協 定 値	実 績 値
COD (kg/日)	通常	204	99
	最大	210	105
BOD (kg/日)	通常	204	53
	最大	210	57
S S (kg/日)	通常	244	24
	最大	252	25
ノルマルヘキサン抽出物質 (kg/日)	通常	5	1
	最大	5	2

② 許容限度

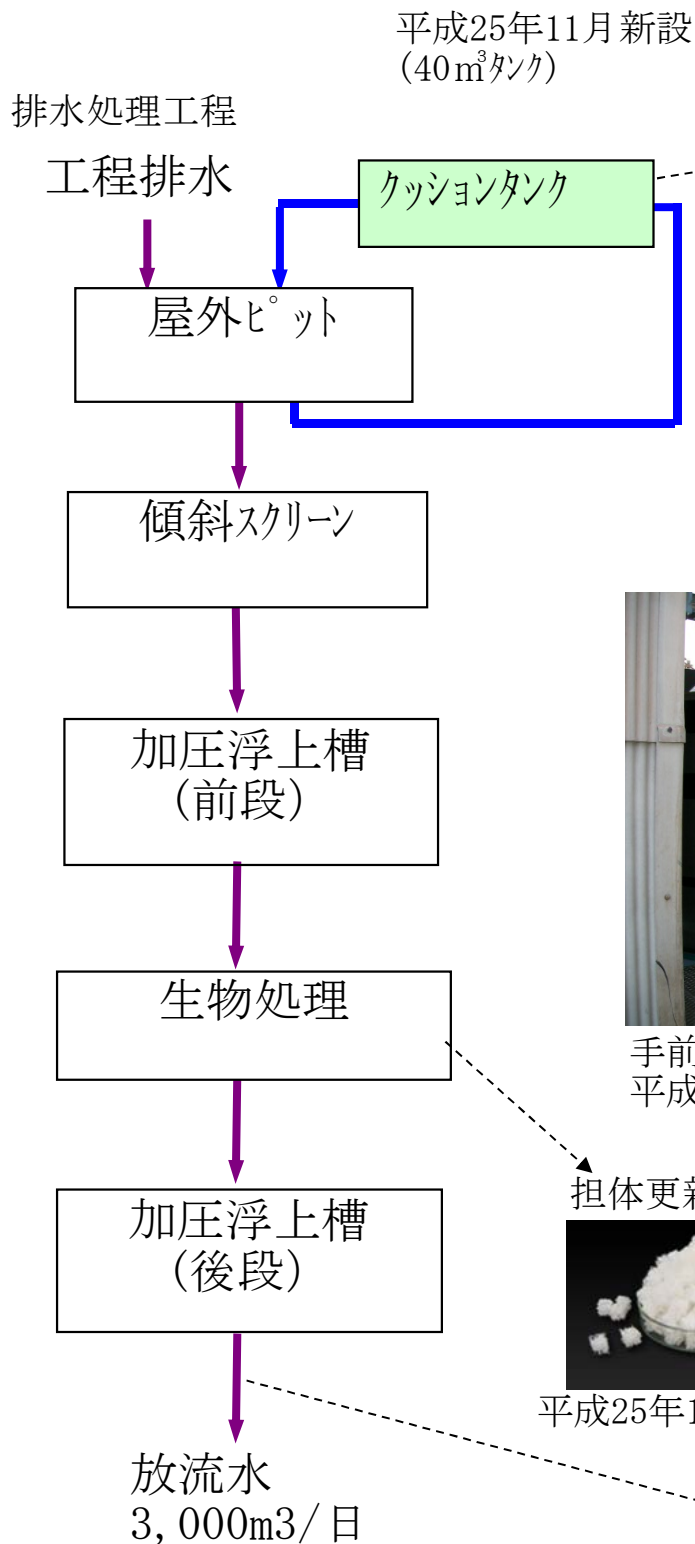
項	目	協 定 値	実績値
P H	最小～最大	5.8～8.6	6.3～7.6
C O D (mg/リットル)	日間平均	50	33
	最 大	70	55
B O D (mg/リットル)	日間平均	50	18
	最 大	60	59
S S (mg/リットル)	日間平均	60	8
	最 大	80	28
ノルマルヘキサン抽出物質 (mg/リットル)	日間平均	1	0.5
	最 大	2	0.6

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
廃棄物対策	①廃棄物の削減 ②反社会的勢力の排除	①機密古紙の紙への再利用促進 ②取引先の確認
不法投棄防止対策	①工場周辺の不法投棄を極力無くす	①工場周辺の社員による毎朝の清掃
緑化対策	①緑地の維持管理	①社員による植木の剪定、除草・散水
グリーン購入	①事務用消耗品のグリーン購入比率の向上	①事務用品に関わるグリーン購入の継続
環境マネジメントシステム	①予知管理体制の整備 ②環境評価制度の確立 ③内部監査実施 ④公害防止管理組織の活性化	①排水処理の設備改善 ②環境部会で環境測定値を確認(1回/月) ③テーマ別の内部監査に加えグループ会社間の相互監査を実施 ④公害防止管理者の有資格者育成
環境教育	①環境に関する従業員教育実施	①水質・大気・騒音・振動・臭気・産廃をテーマに公害防止管理者または管理職が講師となり、コンプライアンス教育を実施するとともに、理解度テスト4回/年実施 ②環境に関するセミナー・研修への出席 ③公害防止管理者が立会い、排水負荷上昇を想定した実地訓練の実施(1回/6ヶ月)
地域社会への参画	①事業場周辺の清掃活動	①事業場周辺の清掃活動 ア. 工場周辺の清掃を実施(事務所営業日に毎朝実施) イ. 工場周辺の公共排水溝の清掃(5～10月は1回/月、12月実施)
環境コミュニケーション	①地域住民に対する環境保全対策・活動の説明・情報交換 ②騒音を伴う工事の近隣住民への説明 ③工場南側防音壁のかさ上げ工事	①町内会代表者(役員)と弊社代表者、管理職による情報交換会を開催(1回/年・2月開催) ②騒音を伴うと考えられる工事を実施する際には、十分な騒音対策を行なった上に、事前に近隣住民の皆様には作業内容や時間帯を説明 ③南側防音壁を2mかさ上げして、敷地境界の騒音を軽減

【騒音測定地点】



水質汚濁防止対策



平成25年11月新設
(40m³タンク)



工程排水の処理量を平準化



手前：硫酸バンドタンク
平成25年10月設置

奥：苛性ソーダタンク
平成25年5月更新

担体更新(微生物の棲家)



平成25年10月更

全窒素・全リン計



平成25年8月更新
放流水を24時間連続監視